

令和7年度 具体的な数値目標

新庄北高等学校最上校

	具体的な数値目標		分掌	手立て・補足等
学力向上	1	年間出席率 【各学年98%以上】 年間精勤率 【各学年30%以上】	教務	保健室や学年と協力して保護者との連携に努め、健康的な生活リズムを確立(起床・就寝・食事・家庭学習開始時間等の固定)させる。
	2	定期考査期間(1週間前から考査最終日)の家庭学習時間 【1日平均3時間以上】	教務	精選した課題を定期的に課し、放課後等を利用して支援(定期考査前学習会等)する。
	3	基礎学力の定着率(朝学習テスト平均得点率) 【60%以上】	進路	毎日朝学習を実施するとともに、確認テストを年3回設定して定着度を把握し、基礎学力の向上を図る。
	4	各科目の定着率(定期考査平均点) 【60%以上】	教務	内容や評価基準を理解しやすいシラバスを配布し、興味関心を高揚させる指導の工夫に努め、特別な支援を要する生徒へも配慮して日々授業改善を図る。
	5	図書館貸出冊数 【平均6冊以上】	教務	館内整理と図書委員会活動活発化を推進するとともに、HR担任や教科担当と連携して利用機会増加を図る。
進路指導	1	希望進路達成率 【100%】	進路	面接や作文・小論文指導等で個別指導の充実を図り、多様な進路目標に対応する。
	2	在学中オープンキャンパスまたは企業見学への参加者の割合 【100%】	進路	進路目標の具体化とミスマッチの防止のために、オープンキャンパスまたは企業見学へ1人1校または1社以上に参加することを推奨する。
	3	介護職員初任者研修資格取得率 【100%】	進路	研修の受講を推奨し、就職・進学に活かしていけるよう支援する。また「介護の入門的研修」の受講も推奨する。
	4	個人進路相談の充実 【年3回以上】	進路	進路希望調査やキャリア・パスポートの活用等により情報共有を推進し、生徒理解・進路相談の円滑化を図る。
	5	卒業後1年以内離職者 【2名以内】	進路	卒業生の就労後の様子に係る情報を随時収集し、就労の継続等の支援に努める。
生徒保健指導	1	いじめ解消率 【100%】 重大事態発生率 【0%】	生徒保健	アンケート調査実施(年2回)と対策委員会開催(毎月)、各種面談(随時)等により実態把握に努め、問題の未然防止と早期解消を図る。
	2	携帯電話に係る特別指導対象者 【0名】	生徒保健	情報モラル研修会や入学当初のオリエンテーション等により生徒への理解を促す。また長期休業前に注意を喚起する。
	3	部活動の活動日数の確保 【週4日以上】	生徒保健	主体的な活動を促して部活動を支援する。部活動の充実に向けて環境整備を行う。
	4	定期的な委員会活動開催 【年5回以上】	生徒保健	生徒会リーダーの先導性を高めるとともに、各委員会活動において生徒が活躍できる機会を設ける。
	5	地域貢献活動の活性化 【全体年3回以上】	生徒保健	委員会活動・学校行事や地域活動部の活動を中心に、最上町つくし会等とも連携しながら生徒の意欲を高め、自ら率先してボランティア活動を行えるよう働きかける。
	6	定期健康診断での受診勧告対象者の受診率 【70%以上】	生徒保健	定期健康診断に基づき、事後指導の徹底を図るとともに、自分自身の健康に興味関心を持たせ自己理解できるように働きかける。
	7	保健知識の啓蒙をはかる 【年12回】	生徒保健	正しい保健知識を身につけ、健康意識の向上を図るために保健だよりを月1回以上作成し、保健知識の啓蒙をはかる。
	8	保健指導の充実・特別支援教育の理解向上のための講演会等実施 【年3回】	生徒保健	外部講師を招いての講話や研修会を行い、心身の健康への理解や教職員の特別支援教育に関する理解を深める。
地域連携等	1	P T A総会出席率 【60%以上】 運動会、文化祭への参加率 【80%以上】	総務	学校生活の状況や、進路状況などの情報提供を充実させ、P T A総会・学年P T Aへの参加を促す。 生徒と保護者が協力して行える行事の企画・運営をおこなう。
	2	地域行事等への参加 【年2回以上】 学校説明会等への参加者 【30名以上】	生保 教務	シルバーレクリエーション、敬老フェスティバル、その他。 中学生・保護者・中学教員への本校の教育活動を伝える。また、県外へのPR活動を積極的に行う。
	3	防災訓練の実施 【年2回】 緊急連絡システムへの登録 【100%】	総務	火災訓練1回、地震訓練1回を実施し防災・減災意識を高める。 緊急時の連絡が生徒・保護者に伝わるように、全家庭での登録を促す。
	4	学校施設・設備の点検 【月1回】	総務	定期的な安全点検(月1回)により危険箇所を適宜把握対処し、教育環境の充実を図る。
資質向上	1	学力上位者への指導充実度 【80%以上】 学力下位者への指導充実度 【80%以上】	教務	授業評価(年2回)等により生徒の状況を適宜把握して授業改善に努め、多様な生徒を効率的に支援する。
	2	同僚の授業参観 【3回以上】 他校の授業参観 【1回以上】	教務	自身の授業公開や同僚の授業参観、キャンパス制等を利用した他校の授業参観等を通して学習指導力の向上を図る。

※ 年間精勤率 = 各学年の生徒における精勤賞（年間で欠席0、欠時5時間以下）受賞者の割合